

## 教育民生常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和6年2月22日 (木) 第2委員会室
  2. 出席 委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
  3. 欠 席 委員 なし
  4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
  5. 説 明 員 岡本貢生活福祉部長 下森一克地域交通課長 山崎啓介地域交通課地域交通係長
  6. 傍 聴 者 なし
  7. 会議に付した事件
    - 1 生活交通について
    - 2 その他
- 

午後2時46分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

---

### 1 生活交通について

○五島誠委員長 本日の協議事項は、生活交通についてということで、庄原市地域公共交通計画の地域別実施計画の取り組み状況について地域交通課から説明を受けます。それでは、早速、説明に入ってもらいます。お願いいたします。課長。

○下森一克地域交通課長 御手元の資料をごらんください。本市の生活交通の状況について、昨年度策定した庄原市地域公共交通計画、地域別実施計画に基づく取り組み状況を説明します。具体的な取組状況の前に、計画の目的、公共交通政策の方向性等について説明します。まず、地域別実施計画の目的ですが、本市の交通政策のマスタープランである庄原市地域公共交通計画を補完する計画として、持続可能な生活交通の実現を目指す視点から、地域別の公共交通の課題等を取りまとめ、地域の実情に応じた取り組み方針を定めた地域別実施計画を策定し、各地域における具体的な取り組みを進めることとしています。2. 地域公共交通の主な課題では、本市を取り巻く地域公共交通の課題について、(1)市民の生活を支えることのできる生活交通の確保、(2)地域公共交通の持続可能性の向上のほか、2点を課題に掲げる中、3. 公共交通政策の方向性では、本市に安心して住み続けられ、また、公共交通で本市を訪れたいと思うような交通サービスを実現するため、基本理念及び基本目標などを定めています。ページを進んでもらい、4. 路線の見直し基準です。課題の解決、基本目標の達成に向け、地域公共交通計画では、日常生活に必要な生活交通を維持するとともに、効率的、効果的な地域公共交通とするため、利用者数や収益性が見直し基準に該当する路線については、各地域及び交通事業者とともに路線の見直しを検討することとしています。具体的な見直し基準ですが、(1)路線バスについては、経常收益率が30%未満または平均乗車密度が2人未満、(2)市運行生活交通路線では、経常收益率が20%未満または1便当たりの平均利用人数が2人未満と、それぞれ基準を設けており、令和4年度における対象系統数は(3)で表に示しているとおりです。ページを進んでもらい、

5. 具体的な路線の見直しの方向性です。基準に該当する路線については、運行の目的や利用者の状況を踏まえ、地域や運行事業者と、利便性が高く効率的な運行形態に向け、継続運行、系統の短縮などの見直しの方向を検討します。以上が計画の概要説明となります。6からが地域別の取り組み状況です。(1)は全域で、庄原地域から総領地域までの主な課題及び取り組み方針を取りまとめたものです。具体的に地域別で説明します。1ページめくつもらひ、まず(2)の庄原地域です。庄原地域では、主な課題ですが、中心部の回遊性確保、郊外から中心部への移動手段の確保などの課題に対応するため、(1)地域生活バス、市民タクシーの運行形態や役割の見直し、(2)ひまわりバスの運用改善、(3)路線バス等とJR芸備線・高速バスとの連携を取り組み方針とする中、現在、高速バスとの接続を図るため、路線バスのダイヤを見直すほか、ひまわりバスの運行経路の変更について交通事業者と協議を行っているところです。続いて、(3)西城地域です。西城地域では、郊外から中心部への移動手段の確保、市外、地域外への移動需要への対応が課題となる中、(1)廃止代替バスの予約運行や区域運行化の検討を行うとともに、(2)JR芸備線・木次線との接続を考慮した路線バスなどのダイヤ改善を検討することとしており、本年度、備後西城駅から西城紫水高校までの通学の利便性を図るため、備後西城駅を終点とする廃止代替バス湯木線の運行を西城紫水高校まで延伸したほか、高速バスへの乗り継ぎの利便性を図るため、路線バスのダイヤの見直しを行ったところです。また、西城町内を運行している廃止代替等バスについては、昼間の便の利用が少ない実態や交通事業者からの提案を踏まえ、来年度からの予約運行に向けて、現在、地域や交通事業者と協議や調整を行っているところです。(4)東城地域です。東城地域においても、郊外から中心部への移動手段の確保、市外、地域外への移動需要への対応が課題となっており、(1)廃止代替バス、市民タクシーの役割分担、再編、(2)JR芸備線・高速バスの利便性向上、(3)デマンド交通(MaaS)の実施を取り組み方針に掲げ、東城地城市街地循環、お通りバスを29人乗りから14人乗りへと小型化を図る中、来年度から帝釈、新坂エリアでデマンド交通(MaaS)の本格運行に向けた準備を行っているところです。ページをめくつもらひ、(5)口和地域から(8)総領地域の主な課題については、いずれも、郊外から地域中心部への移動手段の確保のほか、三次市や庄原地域への移動が多いことから、こうした移動へ対応するためのバスの乗り継ぎの改善が課題となっており、各地域の取り組み方針及び取り組み状況についてのみ説明します。まず、口和地域では、乗り合いタクシーで、(1)定時定路線運行と区域運行「モーモータクシー」の見直し検討を行うとともに、(2)庄原・三次方面への移動需要に対応するため、広域運行を担う路線バスと地域内を運行する乗り合いタクシーの接続の利便性を考慮したダイヤを検討することとし、現在、乗り合いタクシーの定時定路線の運行経路について交通事業者と協議を行っているところです。(6)高野地域では、(1)地域内を運行する予約乗り合いタクシー「おでかけわごん」の増便や降車場所の増設及び(2)三次・庄原方面への移動手段の確保を検討することとし、本年度、予約乗り合いタクシーに接続する路線バスのダイヤを追加し、庄原地域への移動がスムーズになったところです。また、県域を越えて運行している廃止代替バス、阿井・高野線の高野地域内の利用状況調査を9月に実施したほか、予約乗り合いタクシーの利便性向上に向けた利用者アンケートの実施を予定しています。(7)比和地域では、現在、定時定路線運行の市営バス、予約乗り合いタクシーの区域運行化の検討、それから、庄原方面への接続改善を図ることとしています。これまでに市営バス及び乗り合いタクシーの支所乗り入れによる利便性向上を図ったほか、高野地域と同様に広域運行を担う路線バスと地域内運行の市営バスが接続するよう路線バスのダイヤの見直しを行

い、庄原地域への移動の利便性向上を図ったところです。(8) 総領地域では、地域内を運行する市営バスと自家用有償運送「こまわりくん」の役割分担や、利用状況に応じた自家用有償運送の車両増車を検討することとし、来年度、地域内の移動手段、買物支援や交通に関するアンケートを実施することとしています。最後に、6ページ、7. 新たな交通手段の検討・導入についてです。中山間地域に位置する本市は、今後も人口減少や高齢化が続くと予想されます。限られた地域資源で地域公共交通を確保するためには、利用者のニーズやデータを踏まえた上で、交通機関の特性を生かした効率的、効果的な交通サービスを検討することが必要となってまいります。こうした公共交通の課題解決に向け、引き続き、既存の交通体系の見直しを図るとともに、デマンド交通（Ma a S）や先進事例を調査、研究し、交通事業者との連携による地域の輸送資源を活用した、本市にとって最適な、新たな交通手段の検討、導入に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 ただいま説明を受けました。質疑に入ります。質疑はありますか。横路委員。

○横路政之委員 乗り継ぎの時間帯、ダイヤを改正されています。日中の移動手段は高齢者の方が多いと思いますが、その中で、病院ですよね。この時間帯が帰りも非常に悪いという声を聞いています。今回、いろいろと改善をされていますが、そういったところの改善はどの程度進んでいるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 今回の見直しについては、広域地域、高野や比和といったところから庄原地域へ向けたダイヤの改善を図っています。また、庄原に来たら、市街地循環、ひまわりバスを使って移動ができるように広域的な移動と市内の巡回を合わせた移動を確保するよう考えているところです。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 実留地域の方から、ぜひとも行ってほしいという話がありました。庄原市は、市内にいろいろな形で行けるという見方を皆さんされていますが、実留地域は見放されていると。そういう交通網が全くできていないのではないかと言われたのですが、実際はどうなのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 実留地域からのお声ということで、現状、実留地域については、路線バス三良坂線の運行と、市の地域生活バス実留線が運行されています。ただ、便数が限られていたり、運行日数も毎日運行ではないという課題があります。そういったお声をもらう中で、自治振興区を含め、地域の方と話をしながら、課題の聞き取りをして、改善できるものであれば改善をしていき、利用増進、利便性の向上を図っていきたいと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 私は実留地域のことをあまりよく知らないのですが、川沿いに道がありますよね。それよりも少し上のほうに、高台にたくさん家があります。その人は降りて歩いて来ないとバスに全く乗れないのではないかですか。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 地元なので私から。まず、路線バスについては、一木方面から降りてきて三良坂に突き当たって、三良坂への行き帰りになります。もう1つの生活バスについては、春田方面から降りてきて、川沿いをずっと走って、まず一木方面に抜けるので、言われるとおり、乗る場合に皆さん、その川沿いのバス停まで下りて来られています。御存じのように、谷間に集落があるということ

で、この谷の途中に家がありますが、それぞれバス停まで歩いて降りて乗車をされているのが現状です。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 それに対していろいろな意見が出ているのだと思います。それを、ドア・ツー・ドアではないですが、デマンドも含めて、対応する方法は何か考えてみられたのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 今、赤木委員から御提案なりをしてもらいました。来年度以降もまた自治振興区に出て行って相談をしたりすることがあるので、今言ってもらったことを話しながら、地域のニーズをすくい上げながら取り組みを進めさせてもらえばと思います。ありがとうございます。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 総領の「こまわりくん」ですが、トンネルを越えられないということがありますよね。庄原とかに行きたいということがあります、これはもう、法律上不可能なのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 総領で行っている自家用有償運送「こまわりくん」は、いわゆる白ナンバーで、お金をもらって運送サービスを行うというものです。これについては、一定程度制限があり、自家用有償運送「こまわりくん」の場合は、その地域内にバス、タクシーの営業所がないということで、自治振興区が法人格を設けられて、地域内で住民の方の移動をされています。これは、道路運送法上の規定に基づいて取り組みをされているので、現状は難しいかと思いますが、道路交通法の第78条に自家用有償運送の規定が書かれているのですけれども、昨今、これを緩和するような動きも出てきていますので、そういう状況を見ながら、どういった取り組みが可能か考えてまいりたいと思います。

現状は、今の制度で精いっぱいなのかなと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 今後、生活バスに児童生徒が一緒に、という方向に行くかどうか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 いわゆる一般の方と児童生徒が同乗する混乗というものです。こちらについては、今回の計画を立てるときに、保護者、交通事業者と話をする中で、スクールバスは学校行事や通学児童の自宅位置により運行経路が度々変更される可能性があり、そういうことに臨機応変に対応していくなければならないということで、今回の計画ではスクールバスと一般乗車の統合は難しいという判断をしています。しかしながら、今後、また新たな計画を立てるときには、これも1つの課題と思っているので、その時々で現状の課題を把握しながら取り組みを考えていきたいと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 法的には一緒に乗ることはできるようになったと私は感じています。ただ、それに対して、一般の方が乗ることによって国からの補助金関係が削減されることがあるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 今の市の取り組みの中で一緒に乗るという整理をしていないので補助金まで精査しておらず申し訳ありません。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 乗ることもできるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 明確に把握をしてないところもありますが、国の動向として、今、交通だけではなく、さまざまなサービスを掛け合わせようという取り組みも出ています。例えば、交通と商業をかけ合わせて、交通と介護をつなげて1つのサービスをつくる。その中に、恐らく交通と教育の取り組みもあったかと思います。そうした動きもあると認識をしています。そういったところは、今後も注視したいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 ひまわりバスを次の更新で小さくすると。どの程度を考えておられますか。マイクロバスのようなイメージでいいのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 具体的に今のものを何人乗りにというところまでは考えていませんが、今が20数人乗りだったと思うので、利用状況を見ながら、最大値がどれくらいなのかを見ながら、14人になるのか、あるいは10人になるのか20人になるのか判断をさせてもらえば。更新期間までもう少し時間があったかと思うので、しっかりと見据えた取り組みをさせてもらいたいと思います。

○五島誠委員 前田副委員長。

○前田智永副委員長 関連して、ひまわりバスですが、国営備北丘陵公園に行くのにすごく近いところからでもなかなかたどり着けないと伺って、先般、国営備北丘陵公園の方とも話をさせてもらったのですが、真ん中まで入れないということもあつたりして、入口までは連れてこられるけれども、そこから中に入るのに、高齢者や足の悪い方だつたりするとたどり着けないのではないかという御意見も伺ったところです。ひまわりバスは、せっかく近いところをしっかりと網羅して走っておられるのに国営備北丘陵公園になかなか行けない。地域の方は国営備北丘陵公園を応援したいという方も結構おられます。その辺のことは何か検討をされていますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 国営備北丘陵公園には、巡回ルートの東回りルートの中で北入口まで行っています。御質問の内容がそこから先のものであれば、有料公園内なので、現状は、公園のほうで公園の中まで運んでもらえる、移動できる運送サービスがないと難しいかと思います。今、市街地循環バスのルートの中で北入口までは運行をさせてもらって、移動ができるようになっています。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 私も不勉強な中で質問させてもらったので。入口までしか行けないというのは、北入口までは行っているということですね。そこから先、園内に入れないというだけで、そこまではしっかりと運行をされているということですね。近くの方が遠回りをして行かないといけないという路線の走り方なのですか。というのも、この運行経路の変更がどういう話し合いになっているのかなと。その辺も教えてもらえますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 ひまわりバスについては、市街地循環バスということで、一定方向、丘陵公園を通るルートは東回りのルートになっているので、そのルート通り過ぎたところから乗ると遠くなってしまうのが現状です。具体的に言うと、東回りというのが、出発地、本町の柳原口から出て、美湯ハイツの入り口を通り、桜花の郷ラ・フォーレ庄原のところを通り、ザ・ビックのところを通って

国営備北丘陵公園に行くと。その後、田園文化センター、JA庄原というルートになっているので、田園文化センター前やJA庄原の前、それから、庄原小学校前で乗ると、循環なのでどうしても遠くなってしまいます。そういう声があることは把握いたしました。ありがとうございます。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 いずれにせよ、地域交通というのは皆さんの足であるし、高齢者が多くなる今後、免許証の返納から言うとこれはなくてはならないものになってくるので、お金がかかっても絶対になくすわけにはいかないと思います。それをいかに金額が増大しないように、コンパクトに物事を考えていくためには、少しくらい不便になんでも全体は残すという考え方がないと維持ができないと思うので、これだけは絶対に外してはいけないというところまではつくっていく必要があると思います。ですから、少々不便でも子供の通学バスと一緒に乗れるくらいの物事をしていかないと、今後、継続できなくなると思います。早めに対応をする必要があると思うので、よろしくお願ひします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 今言われたとおりです。若干不便になるというか、全体を確保していくために、効率的な運行が、どういったものができるのかという視点はまさに地域別実施計画の視点だと思います。そうした視点に基づいて、先ほど少し触れましたが、西城地域において、この4月から廃止代替バスが5路線走っています。うち3路線は、朝、昼、夕とあります。朝、夕については、スクール利用なので定時定路線を残そうと。ただ、昼間の便については、効率的な運行ということで、予約運行にさせてもらっています。そうする中で全体の3路線は確保する、全体は維持するといった取り組みをしているので、こういった取り組みを、地域の方、交通事業者の方と話をしながら、いろいろな地域で進めてまいりたいと考えています。全体の維持は重要であると思っています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 実は、西城交通は観光バスを持っています。しかしながら、コロナの関係があつたり、いろいろあって登録をなくしてしまっているのです。そういうバスがある以上は、いろいろな形で利用する方法を考えてあげてほしいのです。例えば、列車で、高速バスで庄原駅に来る。庄原駅から観光に来た人がどこに行くのだという形の路線が今は全くないのです。地域交通の関係だけなのです。ですから、地域交通とは違いますが、広島から来られた方が目的地としてどこに行くのだという、観光バスという形の路線も必要なのではないかと思いますが、これは考えるところが違うのですか。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 先ほどの説明の資料の中にも、2. 地域公共交通の主な課題の（4）に交流人口拡大と観光振興への期待と記載をしています。これは、市内での生活交通だけに限らず、市外から訪れてくださった方が公共交通で目的地にたどり着けることを達成していこうというものです。そういったことが、今後のJRの利用促進との兼ね合いもあるのですが、昨今の取り組みの中では、例えば、庄原ライナーが来るとときには、そこから市内の各地にシャトルバスや予約制のバスを走らせることも取り組んでいます。昨年、一昨年で言うと、東城方面、西城方面、比和方面、高野方面の取り組みも行って、そのニーズなりをアンケート調査等で把握するようにしています。これが定着すれば、駅まで来ればそこから乗り継いで目的地に行けるということも、今後、しっかりと定着させるように取り組んでまいりたいという考えです。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 ここで言うことなのかどうなのかわからないのですが、高齢者の外出支援で、何人かでJRに乗って行こう、というのをされていると思います。支援を活用しようと思うと、郊外から駅までどうやってたどり着くのかが課題としてあると伺ったのですが、そういうところに向けて、何かこういう支援をしていくという話は全くないですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 今言われているのがJRのグループ利用助成で、市民団体4名で利用された場合に幾らか市で補助させてもらう制度を設けて、多くの方に利用してもらっています。はっきりとした数は覚えていませんが、年々、増加傾向にあります。ただ、そこに行くまでの話、いわゆるファーストワンマイルというか、出てからそこに行くまで、JRや路線バス、高速バスは広域移動を担うものですが、広域移動を担う駅やバスセンターまでの移動については、現状、例えば、市民タクシー地域生活バスや市街地循環バスなど、地域内で移動が完結するものでサービスを行っています。また、その中で、御高齢の方や障害者手帳を持ちの方については福祉タクシー券を用意して移動を確保しているのが現状です。

○五島誠委員長 他にありますか。私からも1つ聞かせてもらいます。これは令和7年までの地域別実施計画ということで、今、大体半分、2年が経過しようとしているところです。それで、本日、さまざまな取り組み状況、今後の課題を伺ったし、我々議員から指摘をさせてもらいました。そうした中で、計画期間の途上ではありますが、その中の今後の見通し、それから、これまでの検証というか、その中の1つとして目標値等を定めておられますが、そうしたもののが進捗状況などについて、最後にお伺いをしておきたいと思います。課長。

○下森一克地域交通課長 地域別実施計画の進捗と今後の取り組みについてです。地域別実施計画を策定する中で、平成20年頃から見直し基準を設けて見直しを進めていたところです。今回の地域別実施計画において1つ大きかったのはデマンド交通(MaaS)の取り組みです。また、来年度から始まる西城地域での廃止代替バスの予約運行についても1つの大きなきっかけになると思っています。他の地域においても、利便性の向上を図れる課題等々がまだまだあります。こうしたことが、残り2年間の仕上げの時期に入っています。目標数値等々を定めていますが、達成できていないところもあるので、各地域で着実な取り組みを進めていく中で、少しづつではありますが、成果を出していきたいと考えています。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 資料の2ページの一番上に目標値に対する現状を記載しています。先ほどの説明の中では割愛をしましたが、計画に定めている目標値が3点あります。人口カバー率95%以上と、年間利用者数34万人以上、これは公共交通の利用者数です。それから、市の財政支出額合計2億4,700万円以下ということで、一定の財政的な目標、上限を定めています。括弧の中に書いてある部分が令和4年度の実績で、利用者数については、人口減もありますが、目標には達していない状況です。しかしながら、この部分の内容を見てみると、バスはずっと右肩下がりですが、JRの利用は逆に伸びている状況もあります。財政支出の部分は目標値に近いところで何とか維持していますが、どこまでこの財政的な縛りを設けるかについては、今後の状況で慎重に判断をしていく必要があると考えています。現状はそういう状況です。

○五島誠委員長 人口カバー率95%以上というのは、達成していると理解してよいのですか。課長。

○下森一克地域交通課長 現状では94%だったかと思います。あと1%を何とかして頑張っていきたいと思っています。令和2年9月で94%なので計画目標値を95%としています。

○五島誠委員長 令和5年度も途中なので、集計もまだかと思いますが、見込みとして、令和5年度終了時というか、3月31日時点の利用者数等のそうした計算等が今あれば伺いたいと思います。現状をそのまま言ってもらってもそれはそれで結構です。課長。

○下森一克地域交通課長 利用者数については、先ほど部長が言った、本日お配りをしている資料の2ページ目の上段にある利用者数で言うと、27万2,923人が一番直近のものになります。令和5年度途中のものはまだ集計をしていません。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 非常に難しい判断だと思いますが、各地域において、例えば、1週間のうちに交通機関を利用して目的地に行ける最低回数をどの程度に考えるのかという基準が要るのではないかと思います。さまざまな交通機関をつなぎながら、毎日1回は目的地に行けるようなことを考えるのか。例えば、私が住んでいる高茂地域なら、そんな形にはなかなかなりにくい。1週間のうち地域生活バスや乗り合いタクシーとかを活用して何回リカバリーするのかを原則に考えた計画にしなければ、なかなか計画の対象がないのではないかという気がするのです。リカバリー率とか、乗車率とか、そういう形では出てきます。しかし、それで充足するわけではないので、一定の考え方をしていかないと、将来にわたる財政投入の問題もあるので、その辺をどう考えるかお伺いをしておきたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 御質問にお答えいたします。非常に難しいところだと思います。先ほどの、目標値に掲げている人口カバー率は、地図上でこのエリアは一定程度走らせているという指標になります。ですから、逆に言えば、エリア運行等をすると、もうそのエリア全体をカバーしているということで、そこは人口カバー率100%という考え方になります。そのカバーしているかどうかという部分と、実際に外出したいときに利用する便があるかないかはまた別の話で、それは、この計画策定時にアンケートを行っています。交通手段がないために外出ができなかつたことがあるかどうかの聞き取りをしています。それについて、全体では7割がそうではないのですが、地域的にも差があるし、年齢的にも差がある状況なので、その辺は、先ほどの地域別実施計画の実施状況等の中で、自治振興区なり事業者等からしっかりと住民の声等も吸い上げる中で、より使いやすいものを、より効率的に、より限られた資源の中で運行できるように引き続き検討をしてまいりたいと思います。答えになっているかどうかはわかりませんが、そういういった考え方では進めています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 地域によってなかなか暮らしていくのが難しい。交通関係の利便性が非常に低い地域であっても、リカバリーされているところもあるし、非常にリカバリーしにくいところもある。そこに大きな格差が生まれるのはあまりよくないので、市として、この程度は最低でもカバーするという一定の考え方がなかつたら、将来、非常に不平不満が出てくる可能性が高いと思います。市として、例えば、1週間に2回は買い物や病院に行くことができるような最低の交通網は整備していくと言いうのか。目的によって違うのです。通勤や通学の場合は毎日ですから、毎日でないとつらいのですが、とりわけ交通弱者である高齢者の皆さん、免許を返納した方が活用できるような最低限の交通手段の確保、最低でも何回使える状況を確保するのかを一定の基準として考えていかないと今後の政策

立案ができないのではないかと、この計画を見ながら感じます。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 市民の皆さんを使いややすく、出やすい。しかも、それが全般的に出やすいものにしていくための基準づくりということかと思います。どういった基準を設けていくかは非常に難しいところがあるかと思います。ただ、言われることもまさしくそのとおりだというのもあります。路線の関係やエリアの関係、それから、運行形態の関係もあるので、次期計画や取り組みをしていく際には、そういうところも加味しながら検討をさせてもらえばと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。では、質疑を終結し、この程度にします。執行者の方の退席を求めます。退席の間、休憩といたします。

午後3時33分 休憩

午後3時35分 再開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど、生活交通について、庄原市地域公共交通計画、地域別実施計画の取り組み状況、現在の進捗状況についてレクチャーを受けました。ここで委員の皆さんにお諮りしたいのが、この課題について、本日の話を踏まえて、本委員会として今後どのように進めていくのがいいか、どういった方向性を持っていくのがいいか、あるいは、まとめたほうがいいのか。そうしたことについて、少し委員間で話をしてみたいと思います。なお、この話については、委員間で自由に討議をしてもらったほうが意見も活発に出ると思うので、一度休憩をして休憩間に話をして、その後に少しまとめの議論をさせてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。暫時休憩といたします。

午後3時36分 休憩

午後3時53分 再開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど、休憩間に、委員の皆さんの自由討議で今後の在り方等について話ができましたが、改めて本日のまとめと今後の方向性について話をします。委員の皆さんから何かあれば挙手をお願いいたします。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 先ほど休憩間に話をしたように、今まで調査した中身をまとめて本会議に報告する。この所管事務調査は今期で終了する方向がいいと思います。一定のけじめをつけるべきだと。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 宇江田議員が言われるように、我々が議員になってから今日まで、教育民生常任委員会でもいろいろと調査をしてまいりましたが、本日、話を伺って一定程度まとめができるのではないかと思うので、そうさせてもらいたいと思います。

○五島誠委員長 それでは、この議題については本定例会の中で報告を行うこととします。そのまとめの報告についてですが、前回の教育民生常任委員会の報告を受けて、さらに引き継いで行ってきたと

いう経過。そして、本年度行った活動と、本日、進捗を聞いた内容に加えて、休憩間でも言わされていましたが、要は、きょうの報告を聞いて一步前進した部分も確かに存在するので、そうしたことも記載させてもらおうと思います。具体的には、こうして地域別に、細かに取り組みを進められていることは本当に執行者の方々の努力が感じられます。また、例えば、目標値の在り方や、もっとこうしたほうがいいという部分についても少し触れながら報告をまとめさせてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。では、委員の皆さんにお諮りします。本定例会中の報告についての取りまとめは委員長、副委員長に御一任ください。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 では、そのように決定をします。それでは、生活交通については、そのように進めます。よろしくお願ひいたします。

---

## 2 その他

○五島誠委員長 協議事項2点目、他の項をお持ちの方がおられれば挙手をして発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、なしということで閉じます。以上をもって教育民生常任委員会を閉じます。

午後3時56分 散会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長